

弘前地区環境整備事務組合特定事業主行動計画の実施状況
及び弘前地区環境整備事務組合における女性の活躍状況の公表（令和８年１０月７日）

弘前地区環境整備事務組合では、「弘前市特定事業主行動計画～次世代育成支援対策推進法・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律～」を弘前市等と連名で策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、弘前地区環境整備事務組合における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（１）職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.0%
全職員	76.0%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（１）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	96.2%
本庁係長相当職	106.8%

（２）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	81.8%
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
11～15年	124.3%
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

- ・勤続年数は、各職員の派遣元である弘前市または黒石地区清掃施設組合での採用年度を用いて算出している。
- ・男女両方若しくはどちらかに該当者がいない場合、「—」と記載している。

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	行動計画における目標 (令和11年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理的地位にある職員	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【説明欄】

- ・割合は各年度の4月1日現在のもの。
- ・「管理的地位にある職員」とは、課長級以上の職員をいう。

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部長級	0.0%	0.0%	0.0%
本庁課長相当職	0.0%	0.0%	0.0%
本庁課長補佐相当職	25.0%	33.3%	33.3%
本庁係長相当職	33.3%	40.0%	33.3%

【説明欄】

- ・割合は各年度の4月1日時点のもの。

(4) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

実績なし

(5) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和7年度）

実績なし

【説明欄】

(4)(5)

- ・当事務組合の職員は弘前市及び黒石地区清掃施設組合から派遣されており、採用試験等はありません。

(6) 職員に占める女性職員の割合

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
任期の定めのない常勤職員	11.8%	18.8%	25.0%
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	60.0%	60.0%	60.0%
計	22.7%	28.6%	35.3%

【説明欄】

- ・割合は各年度の4月1日時点のもの。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率の男女の差異（平均継続勤務年数の男女の差異）（令和7年度）

対象者なし

【説明欄】

- ・当事務組合の職員は、各職員の派遣元である弘前市及び黒石地区清掃施設組合から派遣されているため、離職率の算定は行っておりません。

(2) 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	行動計画における目標 (令和11年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	100%	100%	100%	—
女性	100%	—	—	—

(2) 会計年度任用職員

区分	行動計画における目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	100%	—	—	—
女性	100%	—	—	—

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	—	—	—	—
9月超12月以下	—	—	—	—
12月超24月以下	—	—	—	—
24月超	—	—	—	—

【説明欄】

・「—」は対象者なし。

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者出産休暇取得率	100%	100%	—
育児参加のための休暇の取得率	100%	100%	—
合計取得率	100%	100%	—

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
合わせて５日以上の休暇を取得した職員の割合	100%	100%	—
平均取得日数	7日	7日	—

【説明欄】

・「—」は対象者なし。

(４) 職員（管理職以外）の勤務時間の状況

i) 職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

行動計画における目標	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一人当たりの月平均時間外勤務の時間数：令和５年度現状値以下	10.1 時間／月	4.9 時間／月	4.5 時間／月

ii) 職員に占める超過勤務の上限を超えた職員の割合

令和５年度	令和６年度	令和７年度
14.3%	7.1%	7.7%

(５) 職員の年次休暇等の取得日数の状況

i) 平均取得日数 ※20 日以上付与されたものに限る

令和５年	令和６年	令和７年
17.7 日	16.2 日	15.5 日

ii) 取得日数が５日未満の職員割合

令和５年	令和６年	令和７年
0%	11.8%	0%